

1 事業概要

事業の名称	東京都市計画道路 放射第5号線	評価該当要件	5年間継続	2回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	道路建設部街路課	
都市計画決定(当初)	昭和20年度	事業認可年度(当初)	平成17年度	事業期間: H17年度~H24年度
都市計画決定(最新)	平成29年度	事業認可年度(最新)	平成29年度	事業期間: H17年度~R2年度
事業箇所	杉並区久我山二丁目 ~久我山三丁目	事業規模	延長 1,300m	
事業概要	<p>・放射第5号線は、区部と多摩地域を結ぶ重要な幹線道路である。このうち本事業区間は、放射第5号線のうち唯一の未整備区間で、甲州街道と東八道路を結び東西方向の新たなネットワークを形成する路線である。また東京外かく環状道路へのアクセス道路としての機能も有する。</p> <p>・本事業により、並行する甲州街道の交通渋滞の緩和や、生活道路への通過交通減少による安全性の向上、安全で快適な歩行空間の確保が図られる。また環境施設帯や玉川上水沿いに緑道を設置することにより、良好な沿道環境を確保するとともに、都市景観の向上を図る。</p>			

2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)
<p>(社会経済情勢の変化)</p> <p>本路線周辺の平成27年度の現在交通量は、平成22年度と比較しても、ほとんど変化していない。</p> <p>○現況自動車交通量【国道20号】(道路交通センサスによる)</p> <p>平成22年度:28,411台 平成27年度24,188台</p>
<p>(事業を取り巻く状況の変化)</p> <p>西側隣接区間である三鷹3・2・2号線、東側隣接区間である放射第5号線(高井戸西区間)について、令和元年6月8日(土)4車線で交通開放を行った。</p> <p>本事業区間の西側において、東京外かく環状道路(関越~東名間)を整備中である。開通時期は未定となっている。</p>

3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C	2.2		
現在価値化総便益額(B)	1299.6億円	現在価値化総費用額	567.6億円
走行時間短縮便益	1238.2億円	工事費	192.3億円
走行経費現象便益	60.5億円	用地費	363.4億円
交通事故減少便益	1.0億円	維持管理費	11.9億円
定性的効果	<p>1、交通渋滞の解消 2、物資流動円滑化への寄与 3、都市景観の向上 4、交通事故の減少 5、緊急車両の走行</p> <p>6、延焼遮断 7、バリアフリー化 8、公共施設へのアクセス向上 9、迂回交通の減少 10、自転車や歩行者のための空間確保</p> <p>11、災害時の避難路の確保</p>		

4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (H30年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	38234百万円	2148百万円	40382百万円
執行済額	38228百万円	1752百万円	39980百万円
(執行率)	99.9%	81.6%	99.0%

用地取得状況 (H30年度末時点)		
取得予定面積(A)	既取得面積(B)	用地取得率(B/A)
52361㎡	52360㎡	99.9%

一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況

・本事業区間は、現道の無い新設道路であり、地権者が多いため用地折衝に時間を要した。また国指定の史跡である玉川上水を含む都市計画となっており、橋りょう部(牟礼橋)の文化庁協議や整備形態について地元との合意形成に時間を要した。

・「放射第5号線事業推進のための検討協議会」等を通じて、当該事業に対する理解を得た。

事業の進捗状況・残事業の内容

・令和元年6月8日(土)に交通開放を行った。

・歩道のインターロッキング舗装工事を残すのみとなっている。

・用地については、狭小な画地が1件残っている。

5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
<p>・歩道のインターロッキング舗装工事を実施し、令和2年度完了予定。</p> <p>・未取得用地の早期取得を目指し、折衝を進めている。</p>

6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
<p>(新工法の採用など)(事業手法、施設規模等の見直しの可能性)</p> <p>・令和元年6月8日(土)に交通開放を行った。今後施行する内容は、インターロッキングブロックでの歩道舗装工事であり、施工に当たって新工法を採用する余地は極めて少なく、事業手法、施設規模等を見直す可能性はない。</p>

その他のコスト縮減の取組

・施工に当たっては建設発生土の再利用や再生材の使用を行っている。

7 対応方針案

総合評価	<p>・本路線は都市の骨格を形成し、区部と多摩地域を結ぶ重要な幹線道路であるとともに、東京外かく環状道路のアクセス道路の機能も有する。</p> <p>・本事業区間は放射第5号線のうち唯一の未整備区間であり、本区間の整備により交通渋滞の緩和、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上等、様々な面で十分な整備効果が期待できる。</p> <p>・中止の場合は、上記の整備効果を発揮できないだけでなく、これまでの投資に見合った効果も得られなくなる。</p>
対応方針案	継続